

創造的な復興へ

宮城県政策紹介シリーズ③完



上・工・下水道一体「みやぎ型管理運営方式」

安全・安心な水 将来も安定供給

宮城県が運営する水道用水供給事業、工業用水事業および流域下水道事業は、人口減少社会の到来による収益の減少や設備老朽化に伴う更新費用の増加により、今後ますます厳しい経営環境になることが見込まれています。県はこれら

● 厳しい経営環境

県は、県内35市町村のうち、25市町村の受水タンクまでの水道用水供給を担っており、そこから各家庭までの給水を市町村が行っています。人口減少社会の到来や節水型社会の進展などにより、水道用水供給事業の給水量は今後緩やかに減少し、その収益は現在の1年当たり約150億円から20年後には約140億円まで減ると見込まれます。また、給水開始から約40年が経過しており、2020年度からの20年間で設備更新費用は約1410億円と予想されています。

県が単独で企業まで工業用水を供給する工業用水事業や、市町村が各家庭から出る汚水を管で集め、途中から県が処理を行う流域下水道事業も、水道用水供給事業と同様の厳しい状況にあり、経営の効率化を図り、安定的な事業運営を行うことが喫緊の課題となっています。



● 課題解決に向けて

現在、水道3事業は業務委託の期間が4〜5年と短く、業務を個別に委託しているため、民間事業者は新規の投資や人材育成に資金を使いき、スケールメリットが發揮できていません。県が業務内容を細かく設定し、委託事業者は決められた通り執行する関係にあるため、民間のノウハウが活用されにくくなっています。

「みやぎ型管理運営方式」の導入により、県は水道3事業の最終責任を維持したまま、民間の力を最大限に活用することによって、経費削減、更新費用の抑制や技術継承を実現します。事業期間を20年間に設定することで新規の投資や人材育成を可能とし、水道3事業の一体的運営により、スケールメリットを發揮しやすくなります。また、県が全てを決めるのではなく、県と民間事業者がパートナーとして連携することによって民間事業者の自由度を拡大

水道3事業の運営の最終責任を持ち続けたまま、民間事業者と連携して事業を運営する「みやぎ型管理運営方式」(上・工・下水一体官民連携運営事業)の導入に向けた取り組みを進めています。

Q3 料金はどうなるの?
A 料金の改定は5年を目標に行っています。「みやぎ型管理運営方式」が導入された後も、関係市町村との調整、県議会での条例改正といった料金改定の流れは全く変わりません。料金改定に当たっては第三者機関に意見を求めることにしており、現在よりも厳しいチェックが行われます。

Q2 水質は大丈夫なの?
A 県は現在と同等以上の検査体制を維持します。民間事業者が実施する水質検査などへの立ち会いや、県独自の抜き打ちの水質検査も実施することにしています。検査結果は、新たに専門家からなる第三者機関のチェックも実施することとし、現在よりも厳しい検査体制を確立して、安全・安心な水の安定的な供給に努めます。

Q1 現状と「みやぎ型管理運営方式」の違いは?
A 県の浄水場や下水処理場の運転管理は、20年以上前から民間事業者に委託しており、安全・安心な水を安定的に供給し、汚水を適切に処理しています。「みやぎ型管理運営方式」では、現在の運転業務に加えて全資産の3割に当たる電気や機械などの設備更新を新たに民間事業者の業務として扱います。残りの7割に当たる管路の維持管理・更新や建物などの改築更新は、県が引き続き行うので、いわゆる「完全民営化」のように民間事業者に全責任を委ねるわけではありません(上図)。自然災害などが発生した場合も県がこれまでと同様、関係市町村と連携し対応するほか、現在締結している災害時の応援協定も継続し、災害への備えを万全にします。

● 今後の対応

「みやぎ型管理運営方式」の導入には、国会での水道法改正と県議会での実施方針条例制定の議決が必要です。今後より正確な情報を皆さんと共有し、丁寧な説明を心がけていきます。

町単独の官民連携 可能性調査



佐藤 英雄町長

宮城県村田町

広域化の必要性を痛感



4月から稼働している上下水道の中央監視システム。役場などからポンプ場の運転状況や配水池の水位などを確認できる。

将来の経営環境悪化が懸念されるのは、宮城県内の各市町村が運営する水道、下水道事業も同じだ。特に村田町では、年間水道収入の約3分の1を占めていた半導体メーカーの工場が生産拠点集約のため2017年に閉鎖。「将来的課題が一年に目の前に迫ってしまった」と佐藤町長は危機感を募らせる。

町の下水道は、七ヶ宿ダムを水源とする異運営の「仙南・仙塩広域水道」から100%受水しているが、町内の管路や配水池、ポンプ場などは

町が管理、運営している。将来も安定的に水を供給するため、町は16年度、下水道と工業用水道、公共下水道、農業用集排水の4事業について、内閣府の補助を受けて民間との連携運営の可能性を探る調査を開始した。17年度には上下水道課に組織を再編し、4事業の担当部署を一本化。18年度は水道監視システムも刷新した。

しかし、調査で算出した官民連携のコスト削減の効果はわずかな数値にとどまった。佐藤町長は「町単独では規模が小さく、スケールメリットが生かせない」と語り、複数市町村が共同で運営する広域化の必要性を強調する。「みやぎ型管理運営方式」に対して、佐藤町長は「対象範囲が広く、経費圧縮や経営効率化に大きな効果があるだろう」と予想。この方式が成功事例となり、市町村水道事業の広域化にも関心が高まることを期待している。

工業用水 県内トップの受水量



JXTGエネルギー 仙台製油所 六車 幸哲所長



JXTGエネルギー コストダウンにも期待

■ 企画/宮城県広報課

■ 問い合わせ/宮城県企業局水道経営管理室 022(211)3430

県からのお知らせ

※各記事の詳細内容は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

みやぎ食の安全安心 消費者モニター募集

●活動内容/アンケートへの協力、希望により研修会・工場見学会などへの参加
●対象/県内在住の満18歳以上で、無償で活動可能な方
●申し込み/下記で配布またはホームページから申込書をダウンロードし、郵送、Eメールまたはファクシミリにより下記へ

●食と暮らしの安全推進課 千980-8570(所在地記載不要) 022(211)2643 FAX022(211)2698 Eメール syokua@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/site/annennanshinn/sengen.html

●食と暮らしの安全推進課 千980-8570(所在地記載不要) 022(211)2643 FAX022(211)2698 Eメール syokua@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/site/annennanshinn/monita.html

みやぎ食の安全安心取組宣言者募集

●活動内容/衛生管理、適正表示、記録等に自主基準を定めて取り組んでいることを「むすび丸」店頭掲示などでPR
●対象/県内の食品関連事業者・生産者
●申し込み/下記で配布またはホームページから申請書をダウンロードし、郵送、Eメールまたはファクシミリにより下記へ

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(月)～16日(日)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。この機会に、国民的な課題である拉致問題をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

●国際企画課 022(211)2972 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ftp-kokusai/

若年性認知症相談窓口

若年性認知症をご存知でしょうか? 認知症は、65歳未満の働き盛り世代でも発症することがあります。「最近、もの忘れが原因で仕事のミスが増えている」「認知症と診断されたが、子供が小さく家のローンもあり、どうしたらよ

い分からない」など、若年性認知症に関するお悩みを抱える方のために、専門相談窓口を設置していますので、お気軽にご相談ください。(相談無料、秘密厳守)

●相談/022(346)7068
いずみの診療所RBA相談室
●受け付け/月曜日から金曜日(祝日を除く)午前9時から午後5時まで
●長寿社会政策課 022(211)2552

こころのケア講座

DVやいじめ、セクハラ、パワハラ、子どもの頃の虐待など人間関係で傷ついた女性の心の回復を支援する「こころのケア講座」を開催します。(匿名での参加可)

●日時・場所/①12月12日(水)・県大河原合同庁舎②12月19日(水)・県登米合同庁舎③12月26日(水)・県登米合同庁舎④12月31日(日)・県登米合同庁舎(土曜・日曜・祝日を除く)午前10時～午後3時
●長寿社会政策課 022(211)2552

調理師の就業届

調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに12月31日現在の状況を就業地の知事に届ける必要があります。詳しくは、ホームページでご確認ください。

●提出先/宮城県調理師会(仙台市青葉区青葉116番1号) 022(272)3133
●健康推進課 022(211)2637 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/chourisyuuyoutodokede.html

高齢者の権利擁護相談

高齢者に対する暴力や暴言、金銭の使い込みなどは、高齢者虐待という重大な権利侵害です。「最近、暴力を振るわれた」「自分の預金通帳を使わせてもらえない」など、権利擁護に関するお悩みについて相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。(相談無料、秘密厳守)

●相談/022(722)7225
宮城福祉オンズネット「エール」
●受け付け/月曜～金曜(祝日を除く)午前10時～午後3時
●長寿社会政策課 022(211)2552

女性のための面接相談

DVや離婚、セクハラ、子育てなど、人間関係で悩む女性のための面接相談を実施します。

みやぎジョブカフェ

●日時・場所/①12月17日(月)午前10時30分～午後4時・みやぎ子育て支援センター②12月19日(水)午後1時～4時・県登米合同庁舎③11月7日(月)午前10時30分～午後4時・県大河原合同庁舎④11月9日(水)午後1時～4時・県石巻合同庁舎
●費用・申し込み/無料・開催日の前日までに下記へ

●仙台市子育て支援課 022(358)0516
●東部保健福祉事務所登米地域事務所 022(22)6118
●仙台市保健福祉事務所 022(24)53132
●東部保健福祉事務所 022(25)951431

就職・転職のご相談は「出前ジョブカフェ」へ!

県内4地域で就職支援セミナーやキャリアコンサルティングなど、44歳以下の求職者を支援する「出前ジョブカフェ」を開催します。(参加無料、要予約)

●場所・日時/①大河原町駅前コミュニティセンターオーガ・12月7日、14日、21日(金)②大崎市市民活動サポートセンター・12月4日、11日、18日(火)③石巻サポートセンター(木)④気仙沼サポートセンター(水)⑤12月20日(木)⑥気仙沼サポートセンター(水)⑦12月20日(木)⑧12月20日(木)⑨12月20日(木)⑩12月20日(木)
●予約・お問い合わせ/①②は右記、③④は各サポートセンターへ

みやぎジョブカフェ

●日時/12月25日(火)午後1時～4時
●場所/アエル5階多目的ホール(仙台市)
●内容/参加学生への業界説明会、企業の採用動向に関する講演など
●対象/2020年3月卒業予定の大学院生、大学生、短大生、専門学校生などおよび既卒3年以内の方
●業界/ものづくり業、卸売業、旅行業など
●雇用対策課 022(211)2772

灯油の取り扱いに注意しましょう

灯油を家庭のホームタンクからポリタンクに移すときに、目を離したり、バルブを閉め忘れたりしたために、灯油が流出する事故が起きています。流出した灯油は、河川の水環境を汚染するほか、火災の原因となり、貴重な生命や財産が失われる危険もあります。灯油の回収や処理にかかる費用は、流出させた方の負担になりますので、取り扱いには十分な注意をお願いします。

もしも灯油類が流出したら、速やかに県の各土木事務所、市町村または最寄りの消防署に連絡してください。

●河川課 022(211)3172

宮城県公立学校教員採用説明会

平成31年度に実施する2020年度教員採用候補者選考について、受験予定の方を対象に説明会を開催します。

●日時・場所・定員/①仙台会場12月8日(土)午後1時30分～3時30分・県庁2階講堂・300人②東京会場12月9日(日)午前11時～12時30分、午後2時～3時30分の2回・東京農工大学小金井キャンパス講義棟1階(塩竈市本町1番1号)相談は無料、予約は不要です。秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

●警察本部暴力団対策課 022(211)3637 FAX022(211)3698 Eメール kyosykn@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/h31kyosai.html

暴力団問題等無料出張相談所を開設します

仙台弁護士会や宮城県暴力団追放推進センターとの連携により、暴力団問題に関する困り事相談所を開設します。

●日時/12月7日(金)午後1時～4時
●場所/塩竈市遊ホール老舎館5階会議室1(塩竈市本町1番1号)相談は無料、予約は不要です。秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

●警察本部暴力団対策課 022(211)7171

企画/宮城県広報課